

3 群馬の飛躍を支える産業人材育成プロジェクト

政策目標の概要(A)

経済のグローバル化が進む中で、本県の豊かな自然環境や歴史、文化、蓄積された高度な産業技術などを受け継ぎ、さらなる発展を目指した産業人材の育成を推進する。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
1 パートナーシップ形成による人材育成支援																						
(1)産業界との連携による学校教育の実施																						
■ 教育機関と産業界が連携し産業ニーズに沿った教育を進めます。																						
			次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 ③熟練技能者活用実施校数	①教育プログラムの指定校数 H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校 H26:8校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22:465h H23:558h H24:551h H25:560h H26:564h ③熟練技能者活用実施校 H22:2校 H23:4校 H24:4校 H25:4校 H26:4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	13,720	12,991	13,131	産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられるため、今後も継続して実施する必要がある。	4	実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実施されるよう、実施方法の見直しが必要。		
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者	H22:45名 H23:50名 H24:48名 H25:47名 H26:56名	51名	51名	52名				介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、高い国家試験合格率を達成することができた。	4	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組む必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。目標値を達成しており、今後も維持できるように取り組んでいく必要がある。		
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22:3 H23:0 H24:3 H25:4 H26:2(累計12)	4	2	累計24	50,000	50,000	49,999	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。		
■ 企業での職業体験、職業人の講師派遣など実際の職業を通じたキャリア教育を推進します。																						
			ぐんまトライワーク推進(高校生長期インターンシップ)	再掲	教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合	H22:90.5% H23:90.5% H24:95.2% H25:100% H26:100%	100%	100%	100%	686	673	558	夏季休業中を中心に926名の生徒が就業体験に参加し、勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	4	専門高校をはじめ総合学科や普通高校からも参加がある。生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、自己肯定感やコミュニケーション力の育成にもつながるなど、企業との連携により成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もある。今後も参加生徒を増やしていく方向で取り組んでいるところであり、継続して実施する必要がある。	4	生徒の勤労観の育成に役立つとともに、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。目標値を達成しており、今後も維持できるように関係機関と連携を図る必要がある。		
			普通科高校等インターンシップ推進	再掲	教育委員会	高校教育課	県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。	普通科高校等のインターンシップ実施校数	H26:27校	40校	40校	42校	250	355	78	夏季休業中を中心に、27校248名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観や職業観の育成、学習意欲の向上に繋げることができた。	4	普通科高校等における生徒の就業体験によって、勤労観や職業観の育成はもとより、学習意欲の向上を図ることができ、今後も継続して実施する必要がある。	4	生徒の就労観や職業観の育成につながるために必要であり、継続。目標値に対して実績が少ない状況にある。受け入れ先等の関係機関と連携を図り、実施校数を増やしていくこと。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			社会人講師活用	再掲	教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。 スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数。	総合学科等 H22:264h H23:273h H24:239h H25:223h H26:223h 特別講師 H22:137h H23:137h H24:127h H25:120h H26:110h	総合学科等 230h(11校) 特別講師 120h(1校)	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 260h(11校) 特別講師 137h(1校)	1,253	1,253	1,202	4	各高校において、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様で豊かな経験をもつ社会人や高度な専門知識・技術を有する人材の活用が不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。	4	地域の外部人材等を活用し、社会ニーズに対応した人材育成を行えるよう指導内容の充実を図るため、継続。			
			産業・教育連携若年者育成	再掲	産業経済部	産業人材育成課	高校生を対象に産業技術専門学校において勤労観・就業観を育成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	各セミナーに参加した学生の満足度	H25:89.8% H26:91.5%	97%	98%	100%	1,035	1,090	405	4	H26年度は、9コース実施し、延べ101人が参加した。	4	高校生に対してのものづくり産業に対する理解を促進することは、若者や女性の県内定住促進、県内産業界への人材誘導という面からも重要であることから、今後も高校生に対して、ものづくりの魅力を発信する事業として、内容の充実を図っていく。	4	教育委員会と連携し、高校生に対して勤労観・職業観及び職業に関する意識や技能を身につけさせることは、ものづくり産業に係る人材確保の面から重要であるため、継続。	
(2)新たな商品・サービスの企画・開発・販売に向けたパートナーづくり																						
■ 農林漁業者と商業・工業者がそれぞれ得意とする分野の経営資源を持ち寄り新たな商品開発・付加価値向上を目指す農商工連携のパートナーシップ形成を支援します。																						
			農商工等連携促進対策(農政部)		農政部	ぐんまブランド推進課	農商工連携による製品開発を促進するため、生産者と中小企業者等を一堂に集め、情報交換会、事例発表等を行う。	情報交換会実施による商談成立数	H22:15件 H23:34件 H24:9件 H25:25件 H26:19件	20件	20件	100件 (累計)	3,329	2,883	1,399	4	H26年度は、目標にわずかに届かなかったが、農商工等連携や6次産業化の重要性は高まっており、今後も事業を継続して、県産農産物の高付加価値化や需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	商談成立数において、一定の取り組みの成果が見られることから、自立した農業経営をさらに推進するため継続。			
			ぐんま地場産業フェスタ		産業経済部	工業振興課	県内地場産業企業の取引拡大、情報発信のため県内地場産業企業を一堂に集めた展示会を開催し、取引先や販路開拓先のマッチングを支援する。	①商談件数 (H24は名刺交換のみ含む) ②成約額(開催終了時点)	①商談件数 H23:706件 H24:2,442件 H25:2,136件 H26:2,397件 ②成約額 H23:398千円 H24:2,544千円 H25:3,670千円 H26:22,276千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 750件 ②成約額 1,200千円	①商談件数 3,533件 ②成約額 5,450千円 (5ヶ年合計)	2,200	2,195	2,103	4	ぐんま地場産業フェスタ2015 in TOKYO ・期日:H27.1.21 ・会場:TOG有明 4階 コンベンションホール ・商談件数:2,397件 ・成約額:22,276千円	4	商談件数、成約額ともに目標値を大きく上回る実績となった。 出展者数の増加やバイヤーの誘致に努め、今後とも、本県地場産業事業者の販路拡大を支援し、経営基盤の強化を図っていく必要がある。	4	地場産品・伝統工芸品を一堂に集め、展示商談会を開催することは、販路拡大のために一定の効果があると考えられるため、継続。	
■ 企業が高等教育機関等の有する高度技術を活用して製品化・商品化などの共同開発を行う産学連携のパートナーシップ形成を支援します。																						
			産学官連携の推進		企画部	産業経済部	企画課 工業振興課	産学官共同研究のコーディネート、大学等研究シーズの技術移転を行うとともに、環境保全と畜産振興の両立を図るために開発した新技術の成果の実用化や普及を促進する。	①特許登録件数/出願件数 (累計) ②商品化・実用化(累計)	①特許登録件数/出願件数 H23:15件/61件 H24:21件/64件 H25:25件/69件 H26:25件/69件 ②商品化・実用化(累計) H23:5件 H24:5件 H25:6件 H26:6件	①17件/61件 ②7件	①19件/64件 ②8件	①20件/64件 ②10件	3,595	8,404	2,744	1	地域結集事業で開発した新技術の実用化、普及を促進するとともに、総合特別区域計画に基いた開発技術普及のための活動等、総合特区事業の推進を行った。	1	「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、関連の当事業も区切りをつける方向で検討。	1	総合特区制度を生かして一定の成果を上げてきており、計画期間終了とともに終了。
			低温ガス化技術の汎用実証事業		企画部	企画課	低温ガス化技術を早期に実用化するため、現存する100kg試験機を活用して、原材料や発電装置の違いによる技術的課題解決に向けた実証試験を実施する。	早期実用化に向けた最適データの収集及び最適条件の検証のための実証試験	H26:実用化に向けた各種データ等の収集	-	実用化に向けた各種データ等の収集	低温ガス化装置の畜産現場への導入	1,000	1,000	1,000	1	効率的なバイオマスの処理技術開発のため、発生ガスの評価・検証、水蒸気量の調整、触媒の評価・検証、発電の評価・検証など、低温ガス化装置の性能評価を行った。 各試験により、項目毎に、最適条件等が確認できた。	1	当事業は、「畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区」の推進を目的としている。当特区については、技術的には一定の成果を得ることができ、総合特別区域計画もH27年度をもって終了するため、当事業も区切りをつける方向で検討。	1	総合特区制度を生かして一定の成果を上げてきており、計画期間終了とともに終了。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			研究開発推進	産業経済部	工業振興課	公設試が中心となり産学官による共同研究をコーディネートし、新事業の創出、研究開発型の地域産業の育成及び社会的な課題の解決を目指す。	①実用化・商品化(累計) ②外部研究資金の獲得件数(累計)	①技術提供・実用化・商品化 H23:0件 H24:0件 H25:2件 H26:3件 ②外部研究資金の獲得件数(累計) H23:2件 H24:5件 H25:11件 H26:13件	①4件 ②7件	①4件 ②8件	①5件 ②10件	2,926	2,901	1,899	4	新事業の創出、地域産業の育成及び社会的課題の解決を図るため、県試験研究機関がコーディネートする大学、企業との共同研究を推進する。	4	地域の課題を地域の方で解決しようとするので、産学官の共同事業として定着が図られているため、継続。			
			次世代産業振興戦略会議運営	産業経済部	次世代産業課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光、コンベンション関連)における県内企業の研究・開発等の取組を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:7兆7,227億円 H26:平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	934	869	606	4	H23年度の発足以来、部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考えられる。今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。	4	成長分野への参入を促すため継続するが、会議等の成果を今後の施策展開に活かしていくことが重要であり、既存事業の見直しや新たな取組につなげること。			
			次世代産業研究シーズ活用支援事業	産業経済部	次世代産業課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H23:7兆3,833億円 H24:7兆4,527億円 H25:7兆7,227億円 H26:平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	665	665	705	4	H27.2.3~4に「次世代産業研究シーズカンファレンス2015」を開催した。(内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業・ファナックによる基調講演 産学連携成功事例紹介 特別展示 関連セミナー 参加者数:延べ1,350名 個別相談件数:10件	4	H24年度から実施し、技術相談、試作品の開発などの成果が出ているため、今後も取組を継続する。ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、シーズ発表の内容を分かりやすくするなど、改善していく。			
1 パートナーシップ形成による人材育成支援 小計													86,179								

2 ものづくり人材の育成

(1)新技術・研究開発などの技術向上支援

■ 産業技術センター、繊維工業試験場において、高度・専門的な技術研修などを行い製品開発力等の強化を支援します。

中小企業研修(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	企業の技術者の製品開発能力を高めるため、中小企業等の従業員を対象にした体系的な研修を実施する。	一般研修受講者数	H23:1,091人(延べ人数) H24:1,063人(延べ人数) H25:302人(延べ人数) H26:248人(延べ人数)	190人(延べ人数) ※研修内容を見直し	190人(延べ人数) ※研修内容を見直し	190人(延べ人数) ※研修内容を見直し	2,500	2,500	1,696	4	企業ニーズが高く、センターの設備・技術が必要とする専門的な研修については、引き続き実施し、積極的な中小企業支援を行っていく。	4	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。
食品研修(産業技術センター)	産業経済部	工業振興課	食品の開発を実践するための手法を学ぶ場を提供し、企業の商品開発企画力を向上させるための研修を実施する。	研修受講者数	H26:45人(延べ人数)	-	40人(延べ人数)	40人(延べ人数)	200	200	195	4	H27年度より食品の新しい機能性表示制度が開始され、中小企業においても新製品開発を検討している。企業の関心も高く、センターの設備や技術・支援を必要とする企業に対して、引き続き研修会を実施し、商品開発支援を行っていく。	4	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。引き続き、企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。
人材育成(繊維工業試験場)	産業経済部	工業振興課	繊維産業で働く人にとって必要な技術を習得するための専門技術研修やオーダーメイドによる企業ニーズに即した受託研修を実施する。	専門技術研修受講者数	H23:21人 H24:17人 H25:22人 H26:25人	13人	14人	65人(5ヶ年合計)	433	433	296	4	厳しい経営環境で余裕の無い繊維企業にとって、若手技術者の育成、技術の伝承が重要な課題であり、これを試験場として支えて行くことが重要である。	4	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価		
								実績値		目標値					H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
								H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			ものづくり現場新人研修	産業経済部	産業人材育成課	中小企業の現場に配属される新人を対象として、図面の見方や現場管理手法の基本等を内容とした研修を実施する。	修了者数累計	H23:101人 H24:247人 H25:350人 H26:473人	360人	480人	600人		部局予算 対応		H26年度は前橋、高崎、太田の各産業技術専門学校で開講し、123人が受講した。	4	中小の製造業では自力で研修を実施する余裕がない企業も多く、中小企業の人材育成を支援し、かつ、若年者の県内ものづくり産業への定着促進を図るため、本事業の継続は今後必要である。 (H27年度は、3会場で130人が受講)	4	県内中小企業の技術力向上を支援することは必要であるため、継続。 企業側のニーズ把握に努め、効果的な研修の実施に努めること。	
(2)商品企画・販売力強化などのマーケット力強化支援 ■ 優れた技術を活かした新製品開発や企画力・販売力等の向上を支援し、企業の独自展開や発展を支えます。																				
			経営力強化支援（公益財団法人群馬県産業支援機構事業助成）	産業経済部	商政課	中小企業支援の中核機関である公益財団法人群馬県産業支援機構に経営総合相談窓口を設置し、創業や経営課題に関する相談に応じるほか、専門的・具体的な課題に対しては、専門家を企業等に派遣し課題解決を図る。	①相談件数 ②課題解決数(専門家派遣による)	①相談件数 H23:1,324件 H24:1,233件 H25:1,326件 H26:1,365件 ②課題解決数 H23:24件 H24:25件 H25:27件 H26:16件	①相談件数 1,000件 ②課題解決数 25件	①相談件数 1,000件 ②課題解決数 25件	①相談件数 5,000件 (5ヶ年合計) ②課題解決数 125件 (5ヶ年合計)	26,339	22,636	25,637	経営総合相談窓口において、創業、経営革新、海外展開支援、販路開拓等の幅広い分野におけるアドバイスをを行った。 また、具体的、専門的な課題については、中小企業診断士等の専門家を企業に派遣し、課題の解決を図った。	4	「課題解決数」については国の専門家派遣制度の有効活用により、県事業としては目標値に達しなかったが、「相談件数」が目標を上回っているなど、企業の課題解決に貢献している。県内中小企業は、依然として厳しい経営環境におかれており、引き続き支援に努める必要がある。	4	「相談件数」は目標を大きく上回る実績を上げており、県内中小企業の経営支援の相談窓口として広く活用されている。 また、専門家派遣の利用(課題解決数)についても、国の制度の活用を含めれば、61件を支援しており、県内中小企業の経営支援に貢献しているため、継続。	
			産業デザイン振興	産業経済部	工業振興課	海外製品や他産地との類似製品との競争に対してデザイン面での優位性を確保するため、グッドデザインぐんま商品選定や展示会を開催する。	グッドデザイン選定企業数	H23:67社 H24:65社 H25:64社 H26:51社	60社	60社	300社 (5ヶ年合計)	1,500	1,426	1,329	○グッドデザインぐんま商品の選定72点(51社) ○グッドデザインぐんま選定商品展示会の開催 期間:H27.1.23~H27.1.26 来場者数:10,868人 開催場所:けやきウォーク前橋	4	選定企業に対して、展示商談会出展などの販路支援やデザイナーによるセミナーや個別相談会を実施し、フォローアップを継続していく。	4	県内企業のデザイン力向上による高付加価値化を推進する必要があるため、継続。 「ぐんまちゃん家」での展示商談会やデザイン力向上のためのセミナーの開催といったフォローアップ事業の効果を検証すること。	
(3)ものづくり技術・技能の継承 ■ 「群馬ものづくり改善インストラクター学校」を開講し、産業技術・技能を引き継ぐ人材を養成するなど、中小製造現場の改善活動を支援します。																				
			群馬ものづくり改善インストラクター学校	産業経済部	産業人材育成課	産業技術・技能を引き継ぐ人材を養成し、中小製造現場の改善活動を支援する。	修了者数累計	H23:33人 H24:53人 H25:69人 H26:80人	82人	82人	94人	213	189	18	インストラクター学校を1回開講し、新たに11名のインストラクターを養成した。(累計80名)	4	企業の競争力強化を図るために、改善活動支援の取組は欠かせない。技能継承、人材育成の観点からも本事業の継続が必要である。	4	インストラクター派遣の成果として、作業時間短縮や稼働率向上などの実績も見られ、一定の効果があると考えられるため、継続。 企業ニーズの把握に努め、より効果的な企業支援につなげていくこと。	
■ 卓越した技能のすばらしさ、大切さを教え技能者の育成を図ります。																				
			産業技術専門学校運営	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、製造業を中心とした基幹産業を支える技能者を育成するため、新規卒業者や若年者等に対する職業訓練の実施、施設の管理運営等を行う。	①訓練生の就職率 ②定員充足率	①訓練生の就職率 H23:100% H24:100% H25:100% H26:100% ②定員充足率 H23:94.0% H24:96.3% H25:105.7% H26:98.6%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	203,280	220,335	215,240	・施設内訓練 普通課程13科(416人)及び短期課程1科(17人)で訓練を実施し、訓練生の就職率は100%となった。 ・入校状況(H26年度) 応募倍率は1.27倍で、定員充足率は98.6%であった。 ・施設運営 訓練環境の整備と安全性に配慮した施設の管理運営を推進した。	4	施設内訓練は産業技術専門学校で行う人材育成の中核となる訓練であり、必要不可欠なものである。 就職率・充足率とも高い値を維持しており、今後も企業等のニーズを踏まえてカリキュラム・コース設定等を検証しながら、効果的かつ効率的な予算執行に努める。 また、施設運営についても、引き続き計画的な維持管理に努める。	4	訓練生の就職率は、5年連続で100%を達成し、着実に産業人材を育成していることが認められることから、継続。 施設運営に当たっては、引き続き効果的な運営に努め、また、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。	
			若年ものづくり人材育成(ものづくり体感事業)	産業経済部	産業人材育成課	後進技能者の育成を支援するため、群馬県技能士会連合会が行うものづくり体感事業に要する経費を補助する。	ものづくり体感事業参加者数	H23:293人 H24:315人 H25:432人 H26:420人	330人	340人	350人	600	600	600	小学校高学年児童を対象に、ものづくり体感事業を実施した。 小学校5校 参加者 420名	4	「ものづくり体感事業」は参加者の評価も高く、技能継承の中心的事業として継続していくことが必要である。	4	ものづくりに係る技能向上・継承は重要なことであるが、県補助の効果・必要性・妥当性についてしっかりと検証を行うことが必要。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名(予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26年度	部局評価		財政課評価			
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)											
<p>■ 高校生を対象としたものづくり実習型講座などを通じ、ものづくり技術の向上を図るとともに、次世代のものづくりを担う子ども達にもものづくりの楽しさを伝え、本県に培われているものづくり精神や伝統の継承を図ります。</p>																							
			産業・教育連携若年者育成	再掲	産業経済部	産業人材育成課	高校生を対象に産業技術専門校において勤労観・就業観を育成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	各セミナーに参加した学生の満足度	H25: 89.8% H26: 91.5%	97%	98%	100%	1,035	1,090	405	H26年度は、9コース実施し、延べ101人が参加した。	4	高校生に対してのものづくり産業に対する理解を促進することは、若者や女性の県内定住促進、県内産業界への人材誘導という面からも重要であることから、今後も高校生に対して、ものづくりの魅力を発信する事業として、内容の充実を図っていく。	4	教育委員会と連携し、高校生に対して勤労観・就業観及び職業に関する意識や技能を身につけさせることは、ものづくり産業に係る人材確保の面から重要であるため、継続。			
			教育委員会	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22: 4校 H23: 7校 H24: 7校 H25: 7校 H26: 8校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22: 465h H23: 558h H24: 551h H25: 560h H26: 564h ③熟練技能者活用実施校数 配置校 巡回校 H22: 2校 H22: 4校 H23: 4校 H23: 3校 H24: 4校 H24: 5校 H25: 4校 H25: 5校 H26: 4校 H26: 4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	13,720	12,991	13,131	産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・就業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると思われるため、今後も継続して実施する必要がある。	4	実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。 未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。				
			教育委員会	再掲	教育委員会	高校教育課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者	H22: 45名 H23: 50名 H24: 48名 H25: 47名 H26: 56名	51名	51名	52名				介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、高い国家試験合格率を達成することができた。	4	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組む必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。 目標値を達成しており、今後も維持できるよう取り組んでいく必要がある。			
			教育委員会	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22: 3 H23: 0 H24: 3 H25: 4 H26: 2(累計12)	4	2	累計24	50,000	50,000	49,999	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。 また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次世代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。			
<p>■ 産業界から求められる人材を育成するため、産業技術専門校などによる在職者訓練及び施設内訓練をはじめ、機動的な人材育成を行います。</p>																							
			産業技術専門校運営	再掲	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門校において、製造業を中心とした基幹産業を支える技能者を育成するため、新規学卒者や若年者等に対する職業訓練の実施、施設の管理運営等を行う。	①訓練生の就職率 ②定員充足率	H23: 100% H24: 100% H25: 100% H26: 100% ②定員充足率 H23: 94.0% H24: 96.3% H25: 105.7% H26: 98.6%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	203,280	220,335	215,240	・施設内訓練 普通課程13科(416人)及び短期課程1科(17人)で訓練を実施し、訓練生の就職率は100%となった。 ・入校状況(H26年度) ・入校状況は1.27倍で、定員充足率は98.6%であった。 ・施設運営 訓練環境の整備と安全性に配慮した施設の管理運営を推進した。	4	施設内訓練は産業技術専門校で行う人材育成の中核となる訓練であり、必要不可欠なものである。 ・就職率・充足率とも高い値を維持しており、今後も企業等のニーズを踏まえてカリキュラム・コース設定等を検証しながら、効果的かつ効率的な予算執行に努める。 ・また、施設運営についても、引き続き計画的な維持管理に努める。	4	訓練生の就職率は、5年連続で100%を達成し、着実に産業人材を育成していることが認められることから、継続。 施設運営に当たっては、引き続き効率的な運営に努め、また、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。			
<p>2 ものづくり人材の育成 小計 533,284</p>																							

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標					予算額			部局評価	財政課評価				
							成果(結果)を示す項目	実績値		目標値					H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方
								H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
3 農業・林業を担うひとづくり																				
(1)農業に新たな付加価値を創出できる人材の育成																				
■ 商工業者と農業者、消費者と生産者、都市住民と地域住民などの多様な連携により農業に新たな付加価値や雇用を創出します。																				
			農政部	ぐんまプラン推進課	農工商等連携を促進し、県内食品産業の技術力・商品開発力の強化を支援する。また、県産農産物を利用した加工食品における認証制度を通じて活力ある食品産業の育成とともに地域農業振興を図る。	ふるさと認証食品新規認証数	H22:3商品 H23:4商品 H24:21商品 H25:5商品 H26:5商品	4商品	4商品	10商品 (累計)	335	268	297	5商品をふるさと認証食品として新規認証。認証食品の普及及び販売促進の支援を実施。	4	県産農産物を利用した加工食品における認証制度を通じて、活力ある食品産業の育成を今後も継続し、県産農産物の需要拡大による農家所得の向上を図る必要がある。	4	県産農産物の需要拡大を図るため、継続。制度の知名度をさらに上げ、認証申請が増えるような取り組みが必要。		
■ 女性農業者の主体的な経営参画を促進するほか、農村女性起業者の経営管理能力向上やネットワーク化を支援し、経営改善・法人化を進めます。																				
			農政部	技術支援課	女性農業者リーダーの育成を図るとともに、農業農村における男女共同参画を推進する。	女性認定農業者数	H22:109経営体 H23:112経営体 H24:123経営体 H25:127経営体 H26:140経営体	107経営体	131経営体	135経営体	1,185	1,194	862	農業・農村における男女共同参画推進のため講演会等を開催(県域2回、地域69回)	4	農村女性は、本県農業従事者の過半数を占め農業生産を支える重要な存在であり、男女の性差なく主体的に社会参画・経営参画をしていくための意識醸成や能力・技術の一層の向上について継続して取り組む必要がある。これまでのリーダー育成の取組により、女性農業委員割合が10%で全国6位と高い状況である。また、女性認定農業者も増加してきており、成果がでている。ただし、農業従事者のうち、若手従事者の女性割合は低い。今後は、若い世代の女性農業者を確保し、その活躍の場を広げ、次代に向けた人材の育成をさらに促進する必要があると考えている。	4	女性認定農業者は増えてきており、引き続き、農業分野における、女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。		
(2)多様な人材の就農・定着支援、担い手の経営基盤の確立																				
■ 技術習得支援や農家研修支援などの取組により、県内高校生や新規参入者、定年帰農者等の多様な人材の就農を促進します。																				
			農政部	技術支援課	就農相談窓口を設置し各種の相談に対応するとともに、就農相談会・研修会の開催、就農希望者の農業理解促進(農業体験)や農家研修支援(就農留学)を実施する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人 H25:192人 H26:188人	200人	200人	200人	12,413	11,292	7,729	県内14か所に設置した就農相談窓口において、291名からのべ430回の就農相談を受け、就農希望者の様々な相談への対応や就農に向けたアドバイスなどを行った。農業への理解促進と適性を見極めてもらうため、農業体験事業の入門コース(8回)と初級コース(2回)を実施した(参加者数:入門コース計20名、初級コース計3名)。就農留学事業により就農希望者に対する技術習得を支援し、円滑な就農を支援した(研修者数:10人)。	4	将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るため、就農相談から就農までの総合的な支援について、今後も継続して取り組む必要がある。	4	新規就農者を確保するため、就農希望者の相談体制を整備し、就農体験の機会を提供することは有効であり、継続。国の就農支援施策(青年就農給付金など)と連携し、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。		
			農政部	技術支援課	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を交付する。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人 H25:192人 H26:188人	200人	200人	200人	304,627	224,859	335,593	新規就農者確保事業(青年就農給付金)により、青年の就農意欲の喚起と就農後の早期経営安定と定着促進を支援しました。(H26年度の給付対象者数:準備型21人、経営開始型125人)	4	新規就農者は、技術的に未熟な場合も多く、就農後5年以内にやむを得ず転職する事例も散見される。本県農業を担う意欲ある新規就農者を確保するため、就農前の研修期間及び就農後の定着を支援する必要がある。	4	経営が不安定な期間の所得を確保するため継続。相談事業等と合わせた一体的な支援により、効果的な就農者の確保・定着を図る必要がある。		
			再掲	農政部	農林大学校	定年帰農者や「ターン・リターン」による就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を図る。	ぐんま農業実践学校受講者数	H22:152人 H23:156人 H24:135人 H25:152人 H26:137人	145人	145人	145人	3,570	3,485	3,436	野菜、果樹、花きの就農希望者を対象に実習を中心とした研修を開設し、就農に向けた栽培技術の習得を図り、あわせて資金や農地の確保について関係機関と連携した支援体制を構築した。	4	H26年度は地域校での定員割れもあつたため、目標を達成できなかったが、修了生の約9割が地域の担い手として活躍しており、本県農業を支える人材育成の拠点として本校が機能していることから、今後も継続的な事業実施が必要である。	4	修了者の就農率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めることとし、継続。	
■ 経営の発展段階に応じたきめ細かな支援や、制度資金・補助事業等による経営基盤の確立支援により、着実な就農定着や担い手の経営発展を図ります。																				
			農政部	技術支援課	新規就農者の経営実態の把握・分析、「営農支援カルテ」を活用した重点指導など新たな手法により、新規就農者の経営の早期安定を図るとともに、就農情報の収集・共有体制の確立、研修受入農家へのフォローアップ等、総合的な就農・定着支援体制の整備を図る。	39歳以下の新規就農者数	H22:190人 H23:195人 H24:204人 H25:192人 H26:188人	200人	200人	200人	1,604	1,270	1,382	就農後概ね5年以内の新規就農者の中から個別に支援を行う「重点指導対象農家」をリストアップし、さらにこの中から経営の早期健全化が必要な者には営農支援カルテによる重点的な支援を行った。新規就農者を対象とした技術・経営の基礎講座・研修会を開催し、総合的な知識の向上を図った。	4	新規就農者の早期経営安定、自立に向けた重点的・継続的な支援は、本県の農業生産を担う人材の確保・育成の観点から重要である。さらに、市町村の地域農業再生協議会など関係機関と連携した、就農希望者への受け入れ体制の充実強化についても、農外も含めた参入を促進する上で重要であり、引き続き継続する必要がある。	4	営農支援カルテにより、個別のかつ重点的な支援を行う方法は、新規就農者の定着に有効であり、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>7

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名(予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			就農支援資金貸付		農政部	農業経済課	新規就農者の確保及び円滑な就農促進、経営の確立を図るため、営農開始当初における施設・機械の整備等必要な資金を無利子で融通する。	39歳以下の新規就農者数	H22: 190人 H23: 195人 H24: 204人 H25: 192人 H26: 188人	200人	200人	200人	50,000	50,000	51,465	・資金運営管理指導 取扱事務費 555千円(委託料・補助金) ・就農支援資金の貸付け 10件 43,405千円	4	認定就農者の施設設置・機械購入等に必要な資金を無利子で貸付け、新規就農者の定着・確保に貢献している事業である。担い手の確保育成のため引き続き事業の実施が必要である。	4	新規就農者の経営開始を資金面から支援し、農業への定着を図るため必要な事業であり継続。
			農業近代化資金等融通対策		農政部	農業経済課	認定農業者を中心とした地域農業の担い手を支援するため、農業近代化資金等の国の制度資金に対し、利子補給を行い、長期かつ低利な資金の融通を図る。	①認定農業者数 ②集落営農法人数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 H26: 4,767人 ②集落営農法人 H22: 64法人 H23: 79法人 H24: 87法人 H25: 89法人 H26: 93法人	①5,270人 ②103法人	①5,335人 ②117法人	①5,400人 ②131法人	91,810	96,386	86,932	○利子補給承認実績 ・農業近代化資金 220件 1,168,748千円 ○利子補給実績 ・農業近代化資金 80,797千円 ・中山間地域活性化資金 667千円 ・農業経営負担軽減支援資金1,183千円	4	農業経営の近代化等に必要施設資金等に対して利子補給を行い、貸付利率の低減を図ることにより、必要な長期資金を円滑に供給し、認定農業者等の農業者の経営改善に活用されている。そのため、引き続き事業実施が必要である。	4	自立した農業経営や拡大・安定化のために必要な事業であり、継続
			総合農政推進資金融通対策		農政部	農業経済課	競争力のある農業経営体の育成・確保を支援するため、認定農業者や集落営農組織等に対し、本県独自の利子補給を行い、より一層の負担軽減を図るとともに経営の維持・改善を図る。	①認定農業者数 ②集落営農法人数	H22: 4,858人 H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 H26: 4,767人 ②集落営農法人 H22: 64法人 H23: 79法人 H24: 87法人 H25: 89法人 H26: 93法人	①5,270人 ②103法人	①5,335人 ②117法人	①5,400人 ②131法人	38,230	156,337	31,921	○融資実績 ・認定農業者等支援資金 45件 872,753千円 ・中山間地域振興対策資金 4件 9,302千円 ・群馬県大雪災害緊急対策資金 1,344件 9,401,049千円 ○利子補給等実績 30,059千円	4	国の制度資金に対し本県独自の上乗せ利子補給を行い、認定農業者等の負担を軽減することにより担い手育成に寄与しており、引き続き事業実施が必要である。特に大雪被災農業者の経営の維持・安定に大きく貢献した。	4	自立した農業経営や拡大・安定化のために必要な事業であり、継続
<p>■ 地域農業の核となる集落営農などの組織経営体の育成や、経営の複合化・法人化などの経営体質強化へ向けた取組を支援します。</p>																				
			農業経営総合対策推進		農政部	農政課	水田農業の担い手として、集落営農組織が経営体質の強い農業法人へ発展するよう支援するとともに、認定農業者等の確保・育成への支援を行い、農業経営の基盤強化を図る。	認定農業者数	H23: 4,715人 H24: 4,650人 H25: 4,694人 H26: 4,767人	5,270人	5,335人	5,400人	2,322	2,281	2,129	県担い手育成総合支援協議会に対して、研修会、税理士等による個別相談、パンフレットの作成・配布、認定農業者・集落営農等向けの研修会、認定農業者メールマガジン発行などに要する経費を補助した。	4	担い手の経営改善・経営基盤強化を図るために、研修会、相談会の実施や担い手への情報提供をしていくことは、必要なことであり、継続して実施したい。	4	引き続き担い手の経営基盤強化を図る必要があるため継続。
			ぐんま型集落営農ステップアップ支援		農政部	農政課	集落営農組織等に対して、新規作物の導入に向けた取組を支援し、収益性の高い複合型の「ぐんま型集落営農」への発展を図る。	集落営農法人数(累計)	H22: 64法人 H23: 79法人 H24: 87法人 H25: 89法人 H26: 93法人	103法人	117法人	131法人	300	300	129	H26年度中に4つの集落営農組織がそれぞれ法人化し、累計で93法人が設立した。 また2組織が当事業により野菜導入のための栽培試験を行った。	1	H27年度で終期となる。しかし、経営の複合化は、今後の集落営農の存続に必要なことであり、H28年度予算においては、今までの事業を踏まえて新たな事業として継続実施したい。	1	モデル事業は終了とし、新たな事業については検討するものとする。
			「はばたけ未来へ」ぐんま農業フロントランナー養成塾		農政部	農政課	意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム制の塾を設置し、本県農業の牽引役となるフロントランナーの養成を図る。	受講者数(累計)	H24: 40人 H25: 71人 H26: 111人(H26塾生40人)	80人	120人	160人	3,521	2,917	2,205	担い手育成コース、6次産業化コースともに7回の講座を開催し、卒業生40名を輩出した。	4	将来の本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づいた人材育成は必要なことであり、継続して実施したい。	4	若い経営者の育成等を通じて長期的視点に立った担い手の確保・育成を図る必要があることから継続。
			農地利用促進対策(担い手への農地集積・集約化、農地と担い手の相互調整、農地中間管理機構集積支援)		農政部	農政課	農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を推進するため、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化の加速化を支援。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	H22: 32.9% H23: 33.0% H24: 32.4% H25: 32.7% H22: 287ha H23: 311ha H24: 178ha H25: 354ha H26: 252ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37% ②250ha	876,399	717,092	105,929	・159者から81.3haを借り受け、3者へ80.2haの貸し付けを行い、農地の集積・集約化を進めた。 ・15件、15.2haの農用地を売り渡し、15件、9.9haの農用地の買い入れを行い、農地の集積・集約化を進めた。	4	認定農業者をはじめとした担い手への農地集積は、食糧自給率向上の観点から不可欠であり、今後も農地集積を推進する必要があるため継続する。	4	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積により、経営規模拡大による安定的な経営体を育成することは必要であり、継続。 なお、農地中間管理事業については、活用が進むよう、事業の周知等に取り組む必要がある。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規／再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価		財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)				H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)													
				農政部	農政課	認定農業者に対して利用権を設定した者または設定を受けた認定農業者に対して期間・面積に応じて奨励金を交付し、農地の集積を促進する。 ・耕作放棄地の早期解消を支援し、農地の有効利用を促進する。	①担い手への農地の集積率 ②耕作放棄地解消面積	①担い手への農地集積率 H22:32.9% H23:33.0% H24:32.4% H25:32.7% ②耕作放棄地解消面積 H22:287ha H23:311ha H24:178ha H25:354ha H26:252ha(速報値)	①34.7% ②250ha	①35.5% ②250ha	①37% ②250ha	6,237	6,007	6,013			・25市町村、496戸、293.5haの認定農業者への農地集積を支援した。 ・2市町村、2.98haの耕作放棄地の解消を支援し、農地の有効利活用が進んだ。	4	認定農業者をはじめとした担い手への農地集積は、食糧自給率向上の観点から不可欠であり、今後も農地集積を推進する必要があるため継続する。	4	本県農業を維持・発展させていくため、担い手への農地集積により、経営規模拡大による安定的な経営体を育成することは必要であり、継続。				
				農政部	農政課	本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就農者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した支援を行う。	①認定農業者数 ②農業法人数 ③新規就農者数	①認定農業者数 H22:4,858人 H23:4,715人 H24:4,650人 H25:4,694人 H26:4,767人 ②農業法人数 H22:442法人 H23:465法人 H24:482法人 H25:512法人 H26:531法人 ③新規就農者数 H22:190人 H23:195人 H24:204人 H25:192人 H26:188人	①5,270人 ②530法人 ③200人	①5,335人 ②550法人 ③200人	①5,400人 ②580法人 ③200人	66,000	66,000 (H26補正対応)	30,176	15市町村、34事業主体が行う農業用機械・施設の整備に対して支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。	4	認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を進める経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。	4	本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり継続。 真に強い担い手の育成のため、補助内容や要件は適宜見直しする必要がある。						
■ 地域との調和を基本に、企業の参入相談に迅速に対応する窓口体制の整備など、農業への参入を支援します。																									
				農政部	農政課	担い手に対する支援に加え、新たな担い手の育成・確保を図るため、企業等の農業参入を推進し、参入後のフォローアップを実施することで地域農業の活性化や農地の有効活用を図る。	農外企業の農業への参入件数(累計)	H22:10件 H23:17件 H24:21件 H25:37件 H26:48件	20件	42件	50件	970	776	772	企業向けセミナーの開催、県外企業向けPR活動、参入企業向け情報提供相談窓口の運営、情報収集活動等を実施し、今年度、12法人から参入相談があった。また、11法人が農業参入した(累計48法人)。	4	今後も農外企業の農業参入や相談が増加することが見込まれる。担い手の一形態である企業に対する参入支援・フォローアップを継続して行いたい。	4	企業の農業参入において、相談や情報収集等の支援体制は必要であり、継続。						
(3)森林・林業を支える人材の確保・育成																									
■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を支える人材を育成します。																									
				環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H23 42人 H24 38人 H25 54人 H26 58人	50人	50人	50人	98,886	59,900	68,369	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 林業事業体の認定(5事業体) 林業現場巡回指導(14箇所) リスクアセスメント研修(13人受講) 社会保険料等の掛金助成(延べ497人) 技術向上研修助成(69人) 林業労働力確保支援センター助成 森林施業プランナー育成研修(14人) 低コスト研修支援(28人) 車両系特別教育受講支援(345人) 労働安全衛生普及啓発支援 緑の青年就業準備給付金(9人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善により林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業体への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。	4	素材生産量を増やしていくためには、減少傾向にある林業従事者数を増やしていく必要があるが、本事業による研修実施や林業労働力確保支援センターへの助成等による新規就業者や既就業者へのサポートは重要であり、継続。						
				環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H23 42人 H24 38人 H25 54人 H26 58人	50人	50人	50人	5,500	7,395	5,548	林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。H23年度(事業を開始)からの3年間の実施状況を検討し、就業前研修は9月と2月の2回の募集をして実施した。 林業基礎研修(24人) 搬出間伐機械化研修(6人) 高性能林業機械技術者養成研修(6人)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業県ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。	4	新規就業者を増やすための研修は重要であり、新規就業者数の実績もここ数年では増加傾向にあり継続。						

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			森林組合強化対策	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理の中核的な役割を担う森林所有者の協同組織である森林組合の育成を図る。	中核組合数	H23 7組合 H24 7組合 H25 7組合 H26 9組合	9組合	9組合	10組合	6,522	6,522	6,453	4	群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。 また、森林組合が生産した間伐材の販売を行う連合会の共販事業を支援することにより、間伐の安定供給を推進した。 ・森林組合役員研修(10回)に助成 ・間伐材8,001m3の販売助成	4	森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指し継続していく。	4	県産材の安定供給等のため、地域の森林組合の存在は重要である。組合の組織力強化のための事業であるため継続。		
3 農業・林業を担うひとづくり 小計 1,348,281																						
4 観光人材づくり																						
(1)地域観光をリードする人材の育成																						
■ 産業界、自治体、地域、県民との連携を図り、群馬デスティネーションキャンペーンの実施を契機として地域における魅力の発掘、プランの企画、地域おこしなどをリードする人材の育成とネットワークの形成を支援します。																						
			ググっとぐんま観光キャンペーン	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとし、知事の指定を受けた「群馬県ふるさと伝統工芸品」の普及・振興のため、展示会を開催する。	期間中の入り込み客数	H23: - H24(7-9月): 18,995,608人 H25(10-12月): 15,192,248人 H26(10-12月): 16,020,965人	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,595万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,682万人 (10-12月実施)	16,000	17,000	19,500	4	10月～12月までの3ヶ月間、キャンペーンを実施。首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、16,020,965人で、目標であった1,595万人(対前年比率5.0%増)を達成することができ、H25年度に実施したキャンペーンの実績に比べて828,717人増(対前年比5.5%増)となった。また、経済波及効果の試算は、約43億円となった。	4	「オール群馬」での取り組み体制を強化し、キャンペーンを一過性のものにせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。25・26年度は10～12月にキャンペーンを実施、27年度も秋に実施する。28年度もキャンペーンを継続実施し、観光誘客をさらに促進する必要がある。	4	目標を上回る入り込み客数となり、年々実績を伸ばしている。市町村と連携し培ってきた取組や機運等を、更なる観光誘客に繋げることが必要であるため、継続。		
■ 地域資源活用による商品開発など地域の特性や資源を活かした、特産品の開発や群馬県ならではの商品開発などさまざまな産業・地域・行政の連携を強化します。																						
			群馬県ふるさと伝統工芸品振興	産業経済部	工業振興課	伝統的かつ優れた技術・技法を持ち、知事の指定を受けた「群馬県ふるさと伝統工芸品」の普及・振興のため、展示会を開催する。	県ふるさと伝統工芸品展来場者数	H23: 13,524人 H24: 4,644人 H25: 2,304人 H26: 2,212人	4,000人	3,000人	26,000人 (5ヶ年合計)	681	751	680	4	群馬県ふるさと伝統工芸品展 ・期日: H26.8.22～26 ・会場: 大和屋高崎本店 ・来場者数: 2,212人	4	県内各地の文化や伝統、生活の歴史を語る貴重な地域資源である伝統工芸品をその匠の技とともに、次世代に継承していくため、その周知と理解増進を図る展示会の開催は、より多くの方に来場していただけるように会場の選定や開催時期、展示内容等を検討する必要がある。	4	伝統工芸品の振興支援の必要性は認められるが、振興支援策として展示会の開催が効果的かどうか、これまでの実施結果を検証し、より効果的な支援策となるように見直すべきと考えられる。		
(2)観光客受入れ体制整備																						
■ 群馬デスティネーションキャンペーンを契機として、観光施設で働く人やタクシードライバー、ボランティアガイドなど接客に携わる人たちをはじめとした県民の意識啓発や外国人への対応も含めたおもてなしの体制づくりに取り組みます。																						
			観光ボランティアガイド	産業経済部	観光物産課	各観光地の魅力を発信、解説するボランティアガイドを育成することにより、受入体制の整備を図り、誘客を推進する。	ボランティアガイド人数	H23: 969人 H24: 1025人 H25: 1098人 H26: 1201人 (H27年5月調査)	-	-	1,200人	-	-	-	4	(公財)群馬県観光物産国際協会にて実施(意見交換会及び講習会開催)	4	受入体制を整備するため、継続して実施する。((公財)群馬県観光物産国際協会にて実施)	4	地域における観光客等の受入体制の充実のため、継続。		
			ググっとぐんま観光キャンペーン	再掲	産業経済部	観光物産課	観光キャンペーンを一過性のものとし、知事の指定を受けた「群馬県ふるさと伝統工芸品」の普及・振興のため、展示会を開催する。	期間中の入り込み客数	H23: - H24(7-9月): 18,995,608人 H25(10-12月): 15,192,248人 H26(10-12月): 16,020,965人	対前年5.0%増 1,537万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,595万人 (10-12月実施)	対前年5.0%増 1,682万人 (10-12月実施)	16,000	17,000	19,500	4	10月～12月までの3ヶ月間、キャンペーンを実施。首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、16,020,965人で、目標であった1,595万人(対前年比率5.0%増)を達成することができ、H25年度に実施したキャンペーンの実績に比べて828,717人増(対前年比5.5%増)となった。また、経済波及効果の試算は、約43億円となった。	4	「オール群馬」での取り組み体制を強化し、キャンペーンを一過性のものにせず、継続して本県への誘客促進を行ったことが実績に結びついている。25・26年度は10～12月にキャンペーンを実施、27年度も秋に実施する。28年度もキャンペーンを継続実施し、観光誘客をさらに促進する必要がある。	4	目標を上回る入り込み客数となり、年々実績を伸ばしている。市町村と連携し培ってきた取組や機運等を、更なる観光誘客に繋げることが必要であるため、継続。	
4 観光人材づくり 小計 34,751																						

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
5 建設業を担う人材づくり																						
(1)産学官パートナーシップ																						
■ 産業界、学校、官がそれぞれの課題を共有し、連携を図りながら双方での対策を講じるため、「産学官連携会議」を設置し、施策を推進します。																						
						産学官連携会議	県土整備部	建設企画課	関連産業団体、建設系大学、高校、土木学会、(公財)群馬県建設技術センター、群馬県が連携し、それぞれの課題を共有し、双方での具体的な対策を策定すると共に、成果を検証する。	①産学官連携会議の設置 ②産学官連携会議とワーキングの開催	H25 ①連携会議の設置 H25 ②連携会議及びWGの開催 H25:会議 1回 WG 4回 H26:会議 1回 WG 2回	①連携会議の設置 ②会議 1回 WG 2回	② 会議 1回 WG 2回	② 会議 1回 WG 2回			①産学官連携会議を設置 ②会議 1回開催 WG 2回開催	4	産学官の連携により、建設業を取り巻く課題の解決に成果を上げてきた。今後も、災害時等の対応力と、県民の安全・安心を確保するための建設産業の若手技術者対策について、産学官で連携し、実施計画の策定とそれぞれの役割について協議するため、引き続き産学官連携会議及びWGを開催する。	4	建設技術者の高齢化や若手の育成、技術継承は大きな課題となっており、継続。	
(2)若手技術者の育成																						
■ 現場の臨場感、達成感を享受できる効果的な職場体験や、建設業の魅力进行を正しく伝える広報等を推進します。																						
						建設産業担い手育成事業 (新インターンシッププログラムの導入)	県土整備部	建設企画課	学生が、現場の臨場感、達成感を体験できるよう、長期かつ段階的なインターンシッププログラムを導入し、多様なプログラム(現場見学会～実習～クレーン講習等)により、建設業の仕事が多面的、多角的に体験し、自ら適性や将来設計について考え、職業選択能力を育むことのできる現場実習を実施する。	新インターンシッププログラム導入学校数 ①高校(短期+長期) ②大学、高専(長期)	H26 ①7校 ②3校	—	①4校 ②2校	①6校 ②3校			①7校(前橋工業、高崎工業、桐生工業、勢多農林、藤岡北、利根実業、中之条)で実施 ②3校(前工大、群馬大、群馬高専)で実施	4	就業体験を通じ、会社や現場管理の全体業務を経験することで、就労観や職業観、コミュニケーション能力を育むと共に、職業人として必要なスキルを身につけた建設産業人材の輩出に効果があると考えている。引き続き、より効果を高めるべく、再構築した新インターンシッププログラムを実施する。	4	建設技術者の高齢化や若手の育成、技術継承は大きな課題となっており、継続。	
						建設産業担い手育成事業 (学生・保護者への広報)	県土整備部	建設企画課	建設業の現状や魅力、将来性を正しく伝えるため、建設系の大学や高校において、産業界、県が連携し、学生(生徒)や保護者に講演会や説明会を開催する。	講演会開催校数 ①高校 ②大学、高専	H25 ①7校 ②1校 H26 ①7校 ②3校	①7校 ②1校	①7校 ②3校	①7校 ②3校			①7校(前橋工業、高崎工業、桐生工業、勢多農林、藤岡北、利根実業、中之条)で実施 ②3校(前工大、群馬大、群馬高専)で実施	4	引き続き県内の(土木系)大学・高校に赴き、建設業の魅力や将来性について説明会を実施したい。 ①県内7校の1.2年生を対象に実施(H25 2年生、H26～1.2年生) ②県内の全建設系大学・高専で実施(H26～前工大、群馬大、群馬高専)	4	建設技術者の高齢化や若手の育成、技術継承は大きな課題となっており、継続。	
■ 建設産業への就職希望者の増加、入職後の定着を図るため、資格取得等を支援します。																						
						建設産業担い手育成事業 (建設系高校における職業教育)	県土整備部	建設企画課	建設系高校に講師を派遣し、土木施工管理技士資格の取得など、就労意欲の涵養や就業につながる授業を実施し、学校と社会との学びの接続を推進する。	導入高校数	H25 1校(20名) H26 6校(156名)	1校(20名)	6校(150名)	6校(150名)			6校、156名(前橋工業、高崎工業、桐生工業、勢多農林、利根実業、中之条)で実施	4	就職後の会社での立場の向上や、更なる上級資格取得に有利となるため、受講者の多い施策である。引き続き建設系高校における資格取得を推進し、生徒の建設産業への就職意欲を高めていく。6校で実施。	4	建設技術者の高齢化や若手の育成、技術継承は大きな課題となっており、継続。	
						建設産業担い手育成事業 (土木施工管理技士受験対策講座)	県土整備部	建設企画課	若手技術者の定着と技術力の向上のため、土木施工管理技士の受験対策講座を県内各地で実施し、将来を担う建設産業人材を育成する。	講座参加者数	H26 37名	—	40名	50名			— 講座参加者数 37名	4	建設工事に必須の土木施工管理技士の資格取得者は高齢化しており、10年後の技術者不足は、災害等への対応力の不足を招く恐れがあるため、有効な対策である本受験対策講座を引き続き実施し、技術者のスキルアップを目指す。 H28は講座受講希望者が参加しやすい、開催場所や日程に配慮し継続実施する。	4	建設技術者の高齢化や若手の育成、技術継承は大きな課題となっており、継続。 参加者の増加につながるよう、事業実施方法を工夫する必要あり。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標						予算額		決算額	部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価: 考え方	評価: 区分	評価: 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)						※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続				
6 グローバル人材づくり																						
(1)グローバル人材の育成																						
<p>■ 県立女子大学における国際化教育の推進や社会人を対象としたぐんまグローバル塾の開催などにより、経済・文化など幅広い分野において、国際的な視点で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材の育成を支援します。</p>																						
			ぐんまグローバル塾		企画部	国際戦略課	県民及び県内の企業・団体・行政を対象に、国際的な視点で活躍し、地域への貢献が期待できるグローバル人材を育成するため、講演会等を実施する。また、群馬県の学生等を対象とした海外インターンシップを実施する。	①講演会等参加者数 H23:524人 H24:709人 H25:640人 H26:518人 ②インターンシップ参加者数 H24:6人 H25:6人 H26:6人	①315人 ② 6人	①315人 ② 6人	①315人 ② 6人	971	985	459	①518人 ②6人	4	グローバル展開講演会及び海外インターンシップを計画的に実施することにより、グローバル人材の育成に努めた。 経済・社会のグローバル化は益々進んでおり、引き続き人材育成を行う必要がある。	4	海外展開に取り組もうとする事業者を支援するとともに、県としても、ネットワークの構築と民間のノウハウを吸収できる効果的な事業であり、継続。 海外インターンシップ事業についても、人材育成の点から意欲ある若者を支援していくことが重要。			
			海外ぐんまサポーターズ設置		企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計) H23:2団体 H24:3団体 H25:4団体 H26:4団体	4団体	5団体	6団体	793	794	0	4団体	4	海外ぐんまサポーターズ設置地域において、現地での県プロモーション活動における参加協力や情報提供、現地イベントでの群馬のPRなど協力している。 今後もサポーターズとのネットワークを強化し、海外展開の円滑化を図る必要がある。	4	県国際戦略に沿い、情報の収集や提供、人的ネットワークづくりに生かしている。 また、既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、新たなサポーターズの設置、サポーターズの活動を県内でも積極的に発信していくことが必要であり、継続。			
			明石塾		総務部	女子大学	「国際的な視野と国際舞台で堂々と発言し行動できる力を備え、高い志と行動力に富んだ人材」を育成することを目的に、県内高校生を対象として、英語研修や異文化理解を深め、将来国内外で活躍できるグローバル人材を養成する。	①参加者アンケート結果 H23:成果確認 H24:成果確認 H25:成果確認 H26:成果確認 ②公開講座等参加者数 H23:75名 H24:57名 H25:65名 H26:89名	①成果確認 ②100名	①成果確認 ②100名	①成果確認 ②累計500名	1,061	1,061	1,061	4	20名の塾生が、講義、英語研修、討論、フィールドワーク、海外研修等を通して、国際的な視野と国際舞台で堂々と発言し行動する力を養い、修了式では成果発表を堂々と英語で行い、年度末には研修成果を「研修報告書」にまとめた。参加者アンケート結果から成果も確認された。また、広くグローバル人材育成への理解と関心を高めるため研修を公開し、目標には及ばなかったものの89名の県民が参加した。	4	募集人数20名を継続し、県の将来を担う高校生に対し、引き続き広く研修機会の門戸を開いた。また、広報を充実させることにより公開研修参加者数も増加し、多くの県民に対しグローバル人材育成への理解と関心を高めることができた。塾生も所属校で活動報告を行うなどして、研修成果を還元している。卒業生も160名を数え、国際協力の第一線で活躍し、講師として塾生を指導する者も現れるなど、着実に成果が上がっている。				
			国際交流		総務部	女子大学	留学支援プログラムにより学生の海外留学を積極的に支援する。留学することにより日本や群馬の歴史・文化を再認識するとともに外から見た日本の視点の獲得も図ることにより、世界で活躍できるグローバル人材の育成を促進する。	国際コミュニケーション学部卒業年次のTOEIC Testスコア730点(レベルB)以上取得者の達成率(730点:どんな状況でも適切なコミュニケーションをできる素地を備える。) H22:60.9% H23:68.9% H24:63.5% H25:52.1% H26:47.4%	68%以上	69%以上	70%以上	22,705	22,705	19,227	4	H26年度は、学内外の支援プログラムにより、短期56名、長期30名、併せて86名の学生が海外留学を経験した。前年度、前々年度同様に長期留学者の多さが特徴的であり、語学研修に加え大学の正規授業を受講することによって、語学力はもとより英語で学ぶ姿勢や国際的な視野を獲得することができた。目標には及ばなかったものの、留学経験者が全国学生英語プレゼンテーションコンテストで優秀賞を受賞するなど、大きな成果もあった。	4	日本人学生の「内向き志向」が指摘される今日にあって、本学では長期留学者の多さが顕著である。これにより、多くの学生が語学研修に加え大学の正規授業受講を目的とした留学をすることになり、語学力はもとより国際的な視野を身につける機会を得られるため、世界で活躍できるグローバル人材の育成を大いに期待することができる。				
			英語教育用CALLシステム端末機器更新		総務部	女子大学	海外での幅広い活動に挑戦しようとする国際社会に対応し得る教養を備えた女性(人材)を育成するため、TOEIC Testの高スコア取得を目指す。	国際コミュニケーション学部卒業年次のTOEIC Testスコア730点(レベルB)以上取得者の達成率(730点:どんな状況でも適切なコミュニケーションをできる素地を備える。) H22:60.9% H23:68.9% H24:63.5% H25:52.1% H26:47.4%	68%以上	69%以上	70%以上	22,739	22,739	22,107	4	授業(1~4限)でのCALL教室の占有率は70%であり、多くの授業で使用されている。また、授業で使用していない時間帯と土日はCALL教室を開放しており、利用しやすい環境を整えているため、多くの学生に利用され、学生の英語能力のレベルアップに役立っている。	4	英語教育の充実を図ることにより、グローバル人材を育成するために、継続。 ただし、目標値に対し年々達成率が低下していることから、学生の英語能力が向上するよう努める必要がある。				
<p>■ グローバルな市場で競争できる技術力を持ったものづくり人材と、自ら海外市場を開拓できる人材の育成を目指します。</p>																						

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ3>12

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		決算額	部局評価	財政課評価					
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
(2)ネットワーク構築による支援																					
<p>■ 海外進出企業や海外県人会など海外とのネットワークを構築し、海外進出企業等の協力を得ながら海外展開等を支援します。</p>																					
			再掲	企画部	国際戦略課	企業・団体・行政等の海外活動や事業展開を促進するため、新興の県人会、現地に進出した県内企業等の協力を得て、海外における群馬県の支援組織を立ち上げ、ネットワークを構築する。	サポーターズ数(累計)	H23:2団体 H24:3団体 H25:4団体 H26:4団体	4団体	5団体	6団体	793	794	0	4団体	4	海外ぐんまサポーターズ設置地域において、現地での県プロモーション活動における参加協力や情報提供、現地イベントでの群馬のPRなど協力いただき、県国際戦略の推進に寄与している。今後もサポーターズとのネットワークを強化し、海外展開の円滑化を図る必要がある。	4	県国際戦略に沿い、情報の収集や提供、人的ネットワークづくりに生かしている。また、既に設置されたサポーターズ同士の横のつながりを深めていくことや、新たなサポーターズの設置、サポーターズの活動を県内でも積極的に発信していくことが必要であり、継続。		
6 グローバル人材づくり 小計 49,078																					